

## 資格を喪失したら組合員証等は使用できません

組合員や被扶養者の資格喪失日以降は、**お持ちの組合員証や被扶養者証を絶対に使用しないでください。**

資格喪失後（遡って組合員や被扶養者の資格を喪失した場合を含む。）に使用されると、**共済組合の負担分（医療費の7割（8割）や附加給付金等）を一括で返還していただくこととなります。**なお、返還した医療費については、新たに加入した健康保険にご自身で請求していただく必要があります。

## 福祉医療費助成制度の 受給資格確認にご協力ください

毎年7月に、市町村等が実施している福祉医療費助成制度の受給資格の確認をしています。  
以下のケースに当てはまる場合は共済組合へ報告をお願いします。

- ・新たに助成を受けることになった場合※
- ・所得制限等により受けることができない場合
- ・すでに報告している助成が受けられなくなった場合
- ・すでに報告している助成の内容に変更があった場合

### ※報告が不要な方

福祉医療費助成制度のうち、**兵庫県内に居住している方で、乳幼児・子ども医療費助成を兵庫県内の市町から受けている場合は報告不要です。**（兵庫県外の市町村から助成を受けている場合は報告が必要です。）

なお、詳しい調査内容については、7月頃に所属所長あて公文書により依頼しますので、ご協力をお願いします。

正しい報告がないと、給付金が支給されなかったり、支給した給付金を返還していただかなければならないことがあります。



市町村からの  
福祉医療費助成と  
共済組合からの給付金との  
重複支給を避けるために  
報告が必要なんだね!

### ◎福祉医療費助成制度とは

市町村等が、一定の条件を満たした方に、医療費の窓口負担の全額または一部を助成する制度です。福祉医療費助成制度には、乳幼児・子ども医療費助成、重度障害者医療費助成、母（父）子家庭等医療費助成、高齢期移行者医療費助成などがあります。

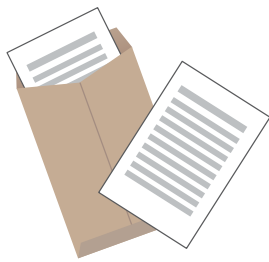
## 特定健康診査のご案内

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の予防のためにメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。

40～74歳の短期組合員で勤務先の定期健康診断等を受診されない方、被扶養者の方を対象に、7月下旬頃に受診券等をご自宅宛てに発送します。事前に各自で実施医療機関に予約をして、当日は受診券、組合員証、標準的な質問票を持参のうえ受診してください。

※勤務先の定期健康診断や人間ドック等を受診される方にも受診券が届く場合がありますが、特定健康診査を重ねて受診する必要はありません。

### 【特定健康診査の流れ】



7月下旬頃、受診券等をご自宅に到着します。(自動発送)



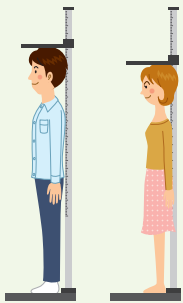
実施医療機関を確認し、事前に各自で予約をしてください。



予約した医療機関で受診してください。

※受診料は無料です！

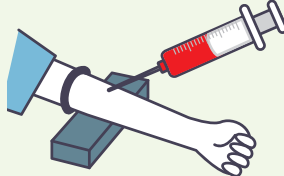
### 【検査項目】



身体計測



問診



血液検査



尿検査



血圧測定

など

### 【特定健康診査のここがポイント！】



近隣の病院で受診することができます。実施医療機関については、受診券に同封している冊子または兵庫支部ホームページで確認できます。また、一覧に掲載がない病院でも受診できる場合がありますので、受診を希望する病院にお尋ねください。



実施医療機関一覧

健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された方は、特定保健指導を無料で受診できます。プロの保健師さんや栄養士さんから運動や食事についてのアドバイスをもらうことができますので、この機会に生活習慣の改善について考えてみてはいかがでしょうか。



## 血液検査が無料で受診できることをご存じですか？

共済組合では、人間ドックまたは若年者ドックを受診していない方を対象に、血液検査を実施しています。検査料は共済組合が負担するため、**無料**で受診することができます。

- 申込期間…令和5年7月12日(水)～8月7日(月)
- 実施期間…令和5年12月～令和6年2月
- 受診者の決定…9月上旬に所属所長を通じてお知らせします。

【オンライン申請ページ】

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?acs=blood>

※申込期間外はページが表示されませんのでご注意ください。



申請ページQRコード

## 口座確認について

共済組合から支給する給付金等（出産費・インフルエンザ予防接種助成等）が振り込めない事例が発生しています。ご確認をお願いします。

共済組合への届出口座は、例年7月頃に所属所へ送付する「組合員・被扶養者基本台帳」で確認できます。

金融機関の変更は、「組合員に関する報告書」で報告してください。

### ○参考事例

名義人相違、口座解約、支店の統廃合等

振込不能となった場合、再度正しい口座に給付金等を振り込むのに、時間がかかることがあるよ！



# 福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付（公的年金）および短期給付（健康保険）を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を選択していただくことにより、皆さまの生活に安心を提供します。

長期給付事業  
（公的年金の補完）



ファミリー年金

死亡した場合、ご遺族に対して死亡保険金をお支払いします。  
老齢厚生年金と遺族厚生年金の差額（約1/4相当）に当たる部分を補完します。

短期給付事業  
（健康保険）の補完



傷病休職給付金

病気やケガで働けなくなった場合、保険金が支払われ、**収入が減少する部分を補完**することができます。



入院費用給付金

病気やケガで入院した場合、保険金が支払われ、**医療費の自己負担部分を補完**することができます。



特定疾病給付金

特定疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）時に、**闘病資金を確保**することができます。  
特定疾病給付金（主契約）に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加することで、特定疾病に加え、保障範囲を7大疾病に拡大、また、上皮内新生物の保障を加えて厚くすることができます。

福祉事業  
の補完



元気づくり  
サービスコース

心身の健康増進と生活習慣病予防のための、**各種サービス**を受けることができます。

福祉保険制度は退職（組合員資格喪失）後も継続可能です（傷病休職給付金を除く）。手続き資料は、6月～7月頃所属所宛てに送付予定です。制度内容の詳細は、公立学校共済組合ホームページ（福祉保険制度専用ホームページ）に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

2023.02

## 年度の途中で退職される一般組合員の方へ ～退職時の年金手続きをお願いします～



※以下は、短期組合員の方は対象ではありません。

### ■年金の支給開始年齢に到達している方が退職するとき

「年金改定請求」の手続きが必要です。

- \*すでに決定されている年金に退職までの期間を加算し年金額を改定するため
- \*在職中に支給停止となっていた年金額を解除するため

#### 【手続方法】

- ①必要書類の案内文書を送付しますので、**所属の事務担当者から当支部年金班へ電話連絡をお願いします。**  
(必要書類は、生年月日等により異なります。)
- ②所属の事務担当者を通して、「年金改定請求」書類(および履歴書)を提出してください。

#### 注意

支給停止となっていた年金額が解除され、本来の年金額での支給が開始されるまでには、**必要書類を提出され**  
**てから4か月程度かかります。**

### ■年金の支給開始年齢に到達していない方が退職するとき

「退職届書」の手続きが必要です。

- \*将来の年金請求に備え、公務員期間(組合員期間)を登録するため

#### 【手続方法】

所属の事務担当者を通して、「退職届書」(および履歴書)を提出してください。  
→登録が完了しましたら、公立学校共済組合本部から「年金待機者登録通知書」が届きますので、大切に保管してください。

## 3階部分の年金「年金払い退職給付」 ～「給付算定基礎額残高通知書」が届きます～

年金払い退職給付の対象は一般組合員であり、短期組合員には適用されませんのでご注意ください。

年金払い退職給付は、毎月の標準報酬月額および標準期末手当等の額に付与率と利息を累積した「給付算定基礎額」を基礎に年金額を決定します。

年金払い退職給付には、3つの種類があります。

- ☆退職年金は、原則65歳から半分は終身年金、半分は有期年金として支給されます。
- ☆公務障害年金は、公務により障害の状態になったときに、障害の状態である間支給されます。
- ☆公務遺族年金は、公務による傷病(通勤災害を除く)により亡くなられたときに、遺族に支給されます。

### ■年金払い退職給付の 給付算定基礎額残高 通知書

毎年7月下旬に、年金払い退職給付の「給付算定基礎額」残高に関する情報をお知らせするため、組合員および年金待機者に「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を圧着ハガキでお送りしています。

**料金後納郵便**

101-0002 東京都千代田区  
神田駿河台2-9-5

公立 太郎 様

2206291 221121 0000001# 00000001  
00001/00001 00000001

大切なお知らせ

年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書

お問い合わせ先 (令和3年度末残高)

**公立学校共済組合**

〒101-0002 東京都千代田区神田駿河台2-9-5  
https://www.kokuritu.or.jp/  
電話 03-5255-1122  
受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前9時から午後5時30分まで  
※お電話でのお問い合わせは、お電話受付時間内に行ってください。  
※お問い合わせの際は、正確にお名前をお知らせしていただく必要があります。正確にお名前をお知らせください。  
※お問い合わせの際は、必ずお電話でお名前をお知らせください。

**給付算定基礎額残高通知書**

(3階 4月～4年 3月)  
(86841000000001) 単位円

区分	給付算定基礎額	付与率	利息	給付算定基礎額
前年度末	729348			729348
4月	260000	3900	0	733248
5月	260000	3900	0	737148
6月	582000	8730	0	745878
7月	260000	3900	0	749778
8月	260000	3900	0	753678
9月	300000	4500	0	758178
10月	300000	4500	0	762678
11月	300000	4500	0	767178
12月	606000	9090	0	776268
1年	300000	4500	0	780768
2年	300000	4500	0	785268
3年	300000	4500	0	789768

※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当の額を合算します。

区分	給付算定基礎額	付与率	利息	給付算定基礎額
当年度末	729348			729348
年付与率	60420			
合計基礎額	0			
当年度末	789768			789768

給付算定基礎額残高通知書

当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※1)  
前年度に支払った給付算定基礎額残高を表示しています。(※2)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※3)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※4)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※5)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※6)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※7)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※8)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※9)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※10)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※11)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※12)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※13)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※14)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※15)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※16)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※17)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※18)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※19)  
当年度の給付算定基礎額残高を表示しています。(※20)